

独立行政法人
日本原子力開発機構で実施している
重点安全研究の評価について
平成17年度の成果と18年度以降の研究計画
(案)

平成19年 月

安全研究審議会

目次

- 1．はじめに
- 2．機構で実施している重点安全研究について
- 3．平成 17 年度の成果について
- 4．平成 18 年度以降の計画について
- 5．おわりに

添付資料

- 1．安全研究審議会名簿
- 2．安全研究審議会における評価の実施要領

1. はじめに

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という）は、日本原子力研究所（以下「旧原研」という）と核燃料サイクル開発機構（以下「旧JNC」という）が廃止・統合され、平成 17 年 10 月、新たに設立された。機構では、原子力安全委員会が定めた「原子力の重点安全研究計画」等に沿って安全研究（以下「重点安全研究」という）を実施している。安全研究審議会は、機構が実施している重点安全研究の中立性・透明性を確保するため、機構理事長の諮問機関として、重点安全研究の研究計画、研究内容及び成果の評価を行うために設置された。

安全研究審議会は、添付資料 1 に示す 9 名の委員から構成され、平成 18 年 5 月 30 日に開催された第一回会合において、佐藤一男委員が委員長に互選され、委員長から松本史朗委員が副委員長に指名された。

安全研究審議会の第一回会合では、委員長の互選等の他、安全研究審議会における評価の実施要領について審議し、平成 19 年 3 月 6 日に開催された第二回会合においてそれを決定した（添付資料 2）。機構で実施している重点安全研究の平成 17 年度の成果については、第一回会合で主として安全研究センター実施分について、第二回会合では研究開発部門実施分についての説明を受けた。

本報告書は、平成 17 年度の成果、及び 18 年度以降の研究計画について評価した結果をとりまとめたものである。

2. 機構で実施している重点安全研究について

国による安全研究は、これまで、原子力安全委員会が5年ごとに定めた「安全研究年次計画」(以下「年次計画」という)に基づき、旧原研や旧JNCを中心として、大学や研究機関で実施されてきた。ところが、近年における、原子力安全の確保や安全規制に係わる状況の変化や、安全研究の実施機関の独立行政法人化等の体制の変化を踏まえ、原子力安全委員会では、「安全計画」に代わり、原子力安全研究専門部会は、「原子力の重点安全研究計画」(以下、「重点安全研究計画」という。)が平成16年7月29日に策定された。この「重点安全研究計画」では、原子力安全に関し解決すべき課題により確実に取り組めるよう、今後、重点的に実施すべき安全研究の内容や実施体制について明確な基本方針を打ち出すことを目的として、我が国の原子力安全に関する研究活動の現状を国、民間を問わず広く俯瞰・把握しつつ、原子力安全委員会及び規制行政庁が行う原子力安全の確保のための安全規制の向上に向けて、特に必要な研究成果を得るために重点的に進めるべき研究及びその推進に関する事項が取りまとめられている。さらに、平成17年10月の機構の設立前である、平成17年6月に、機構の中期目標の作成の参考とすることを前提に、「日本原子力研究開発機構に期待する安全研究」がとりまとめられた。

機構では、安全研究センターを中心に、基礎工学部門、研究開発部門も含め、表に示すように、7分野(規制システム分野、軽水炉分野、核燃料サイクル分野、放射性廃棄物・廃止措置分野、新型炉分野、放射線影響分野、原子力防災分野)合計16の課題に集約して、安全研究が実施されている。